

平成21年度

# いなば



国営赤川二期事業で廃止が決まった赤川用水機場(揚水機)

 <sup>みどり</sup>水土里ネット いなば

因幡堰土地改良区

〒999-7601

山形県鶴岡市藤島字笹花16番地2

Tel 0235(64)2169

Fax 0235(64)2040

## 水土里ネットいなば便り発刊にあたり

水土里ネットいなば  
理事長 富 樫 達 喜

残暑の候、組合員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から土地改良区運営と事業の推進には格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

平成21年度の通常総代会は3月10日に開催し、37議案すべてを慎重審議の結果原案どおり決定いただきました。一般会計賦課金は前年度より10a当たり400円減額の4,900円となりましたが、厳しい運営が続く中、経費の削減と意識改革を合わせて進めながら更なる運営の強化を図って参りますので、組合員の皆様にはなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

水土里ネットいなばとして総力を上げて取り組んでおります農地・水・環境保全向上対策も、組合員の皆様と地域住民との連携の基で地域活動も順調に展開されております。水路や農業施設等の点検補修、農道敷き砂利、畦畔法面整形と排水口の整備等の生産性と水田貯留機能向上活動や花の植栽等の環境美化活動、生き物調査等の生態系保全活動など多種多様の活動が行われており、この施策の効果として土地改良施設等の長寿命化と地域コミュニティの構築や連携強化に繋がっています。これも地区総代と組合員の皆様が各々の地域において強力なリーダーシップを発揮され頑張っていたいただいた結果と認識しているところです。現在時代の変遷と共に土地改良区の役割やそれに伴う負担も大きくなってきていますので、今後もこの事業の継続を期待しながらこの施策の目的であるこれら施設の適切な保全と質的向上が図れるように努めて参りますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

平成11年度より進めて参りました農業用水再編対策事業も、当初計画ハード事業費13億円、ソフト事業費約1億円の14億円でスタートしたわけですが、大幅減額の11億3,000万円で完了致しました。八栄島第1、第2ファームポンド（貯水池）をはじめとして、充実したこれら土地改良施設と整備された環境を目にするとき、茲に至るまでにご尽力いただいた関係各位に心から感謝申し上げます次第です。

毎年、水土里ネットいなば便りに記載し、組合員の皆様にお知らせとお願いを続けてきました国営赤川地区二期事業も、平成19年度に老朽化施設の補修・改修と赤川用水機場の廃止を含めた整備構想がまとまり、平成22年秋の着工を目指し作業が進んでいます。事業費負担については国で定めるガイドライン（国：66.66%、県17%、市町村6%）を基に、県は更に6%、鶴岡市、酒田市、三川町からも2%上積みの確約を戴きましたので、農家負担は2.34%になります。総事業費150億円の予定ですので10a当たりの負担金は3,500円弱位と予想していますが償還につきましては基金を活用した事業完了後の一括償還を目指して準備をしているところです。今後も農業農村を取り巻く情勢は大きく変化することが予想されますが、地域と関係機関との連携強化を図りながら、土地改良施設等これら「地域資産」を確実に次の時代に引き継いでいけるよう努める所存です。今後この二期事業にかかる同意書の作成では、平成22年3月から6月頃を予定していますが、組合員の皆様には後日担当の者が資料を基にその内容の説明にあがりますので、その際には是非とも事業同意にご協力をお願いいたします。

これからも水土里ネットいなぼとしては、地域と共に活動に汗し、地域づくり人づくりのために歩んで参る所存ですので皆様からも忌憚のないご意見等をいただければ幸甚に存じます。

末筆ながら今年も災害のない豊穰の秋を迎えられますように、組合員皆様のご繁栄とご多幸を祈念しご挨拶といたします。

## 平成21年度 予算について

平成21年3月10日、因幡堰土地改良区事務所に於いて通常総代会が開催され、各議案について慎重に審議がなされ、全議案が原案の通り可決されました。

単位：千円

会計区分	本年度予算額	前年度予算額	比較		付記
			増	減	
1 一般会計	111,330	130,446	-	19,116	
2 圃場整備事業費 (赤川地区第7事業区)	4,739	12,193	-	7,454	特別会計
3 県営柳久瀬地区 圃場整備事業費	9,729	9,793	-	64	〃
4 県営後田地区 土地改良総合整備事業費	801	704	97	-	〃
5 第3事業区 圃場整備事業費	287	207	80	-	〃
6 農地流動化支援 水利用調整事業費	983	1,153	-	170	〃
7 県営因幡堰地区農業 用水再編対策事業費	7,030	7,478	-	448	〃
8 事業損失 補償事業費	60,239	60,006	233	-	〃
9 総代役員職員 表彰退任慰労金費	1,664	1,258	406	-	〃
10 職員退職給与金費	20,823	19,274	1,549	-	〃
11 基金積立金費	80,832	75,462	5,370	-	〃
12 除外決済金費	516	832	-	316	〃

## 平成21年度〔一般会計〕歳入歳出予算

〔歳 入〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付記%
			増	減	
1 区 費	80,236	83,531	-	3,295	72.07%
2 雑 収 入	713	3,918	-	3,205	0.64%
3 繰 入 金	749	3,410	-	2,661	0.67%
4 繰 越 金	18,000	24,883	-	6,883	16.17%
5 交 付 金 ・ 補 助 金	5,371	5,448	-	77	4.83%
6 受 託 費	6,261	9,256	-	2,995	5.62%
歳 入 合 計	111,330	130,446	-	19,116	100.00%

〔歳 出〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付記%
			増	減	
1 事 務 所 費	44,217	44,902	-	685	39.72%
2 選 挙 費	100	500	-	400	0.09%
3 維 持 管 理 費	35,420	37,160	-	1,740	31.82%
4 財 産 費	4,490	5,290	-	800	4.03%
5 負 担 金	11,569	16,893	-	5,324	10.39%
6 諸 費	7,141	7,321	-	180	6.41%
7 繰 出 金	7,787	17,134	-	9,347	7.00%
8 予 備 費	606	1,246	-	640	0.54%
歳 出 合 計	111,330	130,446	-	19,116	100.00%

平成21年度〔特別会計〕圃場整備事業費  
(赤川地区第7事業区) 歳入歳出予算

〔歳 入〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付 記 %
			増	減	
1 賦 課 金	2,126	8,291	-	6,165	44.86%
2 雑 収 入	9	397	-	388	0.19%
3 繰 入 金	2	3	-	1	0.04%
4 繰 越 金	2,602	3,502	-	900	54.91%
歳 入 合 計	4,739	12,193	-	7,454	100.00%

〔歳 出〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付 記 %
			増	減	
1 諸 費	15	15	-	-	0.32%
2 繰 出 金	1,762	9,161	-	7,399	37.18%
3 全 地 区 適 正 管 理 事 業 費	717	-	717	-	15.13%
4 オープン地区 適 正 管 理 事 業 費	1,500	1,400	100	-	31.65%
5 パイプ地区 適 正 管 理 事 業 費	600	680	-	80	12.66%
6 予 備 費	145	937	-	792	3.06%
歳 出 合 計	4,739	12,193	-	7,454	100.00%

## 平成21年度〔会計別〕賦課金について

納期限 第1期 平成21年4月30日  
 第2期 平成21年10月30日

(10a当り 単位：円)

会 計	会 計 内 訳		第1期	第2期	前年度比較
1-1 一般会計 〔普通地区〕	① 経 常 費 (事業償還金、事業負担金含む)	4,170			
	② 共 同 管 理 費	730			
	合 計 (①+②)	4,900	2,450	2,450	△400
1-2 一般会計 〔パイプ地区〕	① 経 常 費 (事業償還金、事業負担金含む)	4,170			
	② 共 同 管 理 費	730			
	③ 維 持 管 理 費	3,500			
	合 計 (①+②+③)	8,400	4,200	4,200	300
2 特別会計圃場 整備事業費  (赤川地区第7事業区)	オープン地区	管理費	200	200	-
	パイプ地区	管理費	200	200	△1,800
3 県営柳久瀬地区圃場整備事業費	事業費	13,860			
	管理費	140	2,800	11,200	-
4 県営後田地区土地改良総合整備事業費		200	-	200	-
5 第3事業区圃場整備事業費		200	-	200	-

納期限を過ぎた賦課金には 日歩3銭(年利10.95%)の延滞金が徴収されます。  
 また督促状が発行された場合は、延滞金と督促手数料400円が加算徴収されます。

## 平成21年度〔一般会計〕事業概要について

平成21年度一般会計において予定されている事業は下記の通りですが、事業実施の時点で事業費の割当等により多少の変更がある場合もあります。

### 【通年維持管理事業】(一般会計)

単位:千円

事業種別	事業内容	事業費	摘要
山形県管理業務委託 基幹水利施設管理事業	東二号幹線用水路 L=5.5km	903	高寺分水工～柳久瀬 九日田分水工 維持管理事業
農道管理業務委託	農道管理業務	4,387	維持管理事業
幹線用排水路等維持管理	草木刈払・土砂浚渫業務 等	3,780	〃
幹線用排水路等工事	道水路補修及び旱魃対策 安全対策工事	5,260	〃
幹線用排水路等調査	水質調査業務等	157	〃
計画基礎諸元調査 (用水、水田)調査業務委託事業	作付調査、用水量調査	850	調査事業
赤川二期地区土地所有 状況等調査委託事業	権利移転調書等作成	300	〃
赤川二期地区土地改良 施設用地情報収集事業	土地の権利関係及び土地 利用状況等の把握	15,315	〃

## 平成21年度 地区除外決済金について

本土地改良区内の農地を転用した場合は、速やかに本区に届け出る様  
お願いいたします。

届け出をされないと、いつまでも賦課金を徴収されることになります。

各会計毎の決済金額は、次の通りです。

1. 維持管理事業費（一般全地区）	10a当り	177,105 円
〃	（パイプ地区）	〃 105,000 円
2. 県営圃場整備事業費〔第7事業区〕（全地区）	〃	6,000 円
3. 県営柳久瀬地区圃場整備事業費	〃	43,505 円
4. 県営後田地区土地改良総合整備事業費（全地区）	〃	6,000 円
5. 第3事業区圃場整備事業費	〃	6,000 円
6. 第5事業区圃場整備事業費	〃	6,000 円

## 〔各会計 長期借入金〕

### 1. 特別会計

#### (1) 県営柳久瀬地区圃場整備事業

平成21年3月31日現在

借入年月日	借入先	借入額	借入残高	利率	付記
平成6年12月	農林漁業 金融公庫	5,250,000	700,000	無利子	償還期限 平成22年11月
〃	〃	1,050,000	180,600	4.25%	〃 平成22年11月
平成7年5月	〃	23,290,000	3,104,000	無利子	〃 平成22年11月
〃	〃	4,660,000	801,516	4.25%	〃 平成22年11月
平成8年3月	〃	29,950,000	5,988,000	無利子	〃 平成23年11月
〃	〃	5,990,000	1,430,140	3.30%	〃 平成23年11月
平成8年12月	〃	11,250,000	2,250,000	無利子	〃 平成23年11月
〃	〃	2,250,000	540,209	3.25%	〃 平成23年11月
平成9年5月	〃	666,000	138,000	無利子	〃 平成23年11月
〃	〃	134,000	31,332	2.75%	〃 平成23年11月
平成10年1月	〃	6,050,000	1,594,000	無利子	〃 平成24年11月
〃	〃	1,210,000	362,205	2.35%	〃 平成24年11月
平成10年12月	〃	2,225,000	730,000	無利子	〃 平成25年11月
〃	〃	445,000	155,159	1.25%	〃 平成25年11月
平成11年12月	〃	1,770,000	708,000	無利子	〃 平成26年11月
〃	〃	354,000	154,636	2.05%	〃 平成26年11月
平成15年12月	庄内たがわ 農業協同組合	3,170,000	1,007,466	1.70%	〃 平成25年11月
〃	〃	8,600,000	5,827,973	1.70%	〃 平成26年11月
計		108,314,000	25,703,236		

## 〔農地の移動及び転用について〕

組合員が所有又は耕作している農地の名義が所有権移転、耕作権の移動、経営移譲・農地転用等により変更が生じた場合は、すみやかに本土地改良区へ届け出て、変更の手続きを取って下さるようお願いいたします。

変更の届け出は自己申請ですので、届け出がなければ賦課台帳等の修正はなされず、現資格者に賦課されることとなります。

また変更される場合は、賦課金を滞納していないかよく確認してから行って下さい。もし、滞納している場合には、新資格者に支払い義務が生じますのでご注意願います。

### ----- こんな時は届け出しましょう！ -----

1. 名義変更の届け出
  - ①組合員が死亡したとき。
  - ②土地改良法第3条の資格者（納税義務者、所有者）が変わったとき。
2. 資格取喪の届け出
  - ①売買を行ったとき。
  - ②賃貸借関係の変更で、耕作者が変わったとき。
3. 新規組合員の届け出
  - ①売買により、新規組合員になるとき。
  - ②賃貸借関係により、新規組合員になるとき。
4. 組合員抹消の届け出
  - ①売買により、耕作地がなくなったとき。
  - ②小作地返還により、耕作地がなくなったとき。
5. 農業者年金受給による資格交替届け出
6. 住所変更の届け出

☆届け出用紙は土地改良区にありますので、印鑑をご持参の上おいで願います。

## [交付手数料について]

◎文書交付手数料は、下記の通りです。

1. 区費賦課証明書	1 件	5 2 5 円
2. 農林漁業資金年賦償還計画証明書	1 件	7 3 5 円
3. 原簿の謄本及び抄本	1 件	5 2 5 円
4. 土地改良事業地域に関する証明書	1 件	5 2 5 円
5. 原簿閲覧	1 種別 1 回	3 1 5 円
6. 事業計画図面閲覧	1 種別 1 回	3 1 5 円
7. 換地計画確定図面閲覧	1 種別 1 回	3 1 5 円
8. 各証明書等副本	1 通	2 1 0 円
9. 謄写図面交付	1 件	2 1 0 円
1 0. 農地転用に関する意見書（普通）	1 件	2, 1 0 0 円 以上
1 1. 農地転用に関する意見書（複雑）	1 件	4, 2 0 0 円 以上
1 2. 国有地に関する承諾書及び意見書	1 件	2, 1 0 0 円 以上
1 3. 工作物設置承諾書	1 件	2, 1 0 0 円 以上
1 4. 流水使用、排水等の許可申請書	1 件	5, 2 5 0 円 以上
1 5. 土地改良財産使用等の承諾申請書	1 件	3, 1 5 0 円 以上
1 6. 各承諾許可書等副本	1 通	2 1 0 円
1 7. 現地立会料	1 件	2, 1 0 0 円

## ☆ 水 を 大 切 に ☆

### (1) 用水の節水と有効利用について

組合員の皆様方は、用水の管理については大変なご苦勞をなされている訳けです。お互いに協力し合って節水につとめ、限られた水資源を有効に使って行きましょう。

### (2) 汚濁、汚染の放流禁止について

汚濁、汚染等の放流により、水路の汚れが最近ひどくなっている地域が見受けられます。これまで浄化槽設置を条件に許可したものであっても、施設に不備な点があった場合は、許可を取り消すこともありえますので十分注意して下さい。

## 平成19年度 財務状況

平成20年度第一回臨時総代会が平成20年8月8日に開催され、平成19年度の一般会計並びに特別会計決算書、財産目録、事業報告書が承認されました。

### 1. 収支決算書

〔一般会計〕

単位：円

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	決 算 額	款	予 算 額	決 算 額
1 区 費	86,423,000	84,162,224	1 事務所費	47,290,000	38,403,110
2 雑収入	6,814,000	6,683,511	2 選挙費	100,000	0
3 繰入金	3,345,000	3,348,024	3 維持管理費	37,140,000	24,881,660
4 繰越金	21,904,000	21,904,729	4 財産費	5,640,000	3,322,004
5 交付金 補助金	8,206,000	9,475,000	5 負担金	12,578,000	12,074,192
			6 諸 費	7,081,000	6,283,521
6 受託費	2,269,000	2,269,150	7 繰出金	17,995,000	17,994,219
			8 予備費	1,137,000	0
計	128,961,000	127,842,638	計	128,961,000	102,958,706

歳入歳出差引残金24,883,932円は平成20年度へ繰越（内維持管理繰越金2,481,315円）

〔特別会計・1〕 圃場整備事業費（赤川地区第7事業区）

単位：円

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	決 算 額	款	予 算 額	決 算 額
1 賦課金	25,852,000	25,517,578	1 償還金	33,293,000	33,191,949
2 雑収入	514,000	584,345	2 諸 費	220,000	18,737
3 繰入金	6,917,000	6,917,000	3 繰出金	3,573,000	3,573,000
4 繰越金	7,290,000	7,290,884	4 オープン地区 適正管理費	1,389,000	31,500
5 事業償還金	8,000	8,525			
			5 パイプ地区 適正管理費	675,000	0
			6 予備費	1,431,000	0
計	40,581,000	40,318,332	計	40,581,000	36,815,186

歳入歳出差引残金3,503,146円は平成20年度へ繰越

## 〔特別会計・2〕

単位：円

会計区分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引残金
西荒川地区 施設整備事業費	688,000	684,606	584,548	100,058
富沢地区 施設整備事業費	600,561	600,561	600,561	0
昼田地区 施設整備事業費	246,588	246,588	246,588	0
県営柳久瀬地区 圃場整備事業費	10,729,000	10,109,788	8,179,034	1,930,754
県営後田地区 土地改良総合整備事業費	2,146,000	2,148,441	1,544,000	604,441
第3事業区 圃場整備事業費	384,000	375,072	252,000	123,072
農地流動化支援 水利用調整事業費	1,412,000	1,412,867	261,450	1,151,417
因幡堰地区農業用水 再編対策事業費	14,998,000	15,047,584	7,570,673	7,476,911
事業損失補償事業費	59,956,000	60,005,746	0	60,005,746
総代役員職員表彰 退任慰労金費	3,350,000	3,356,984	2,749,064	607,920
因幡堰土地改良区 職員退職給与金費	17,762,000	17,772,763	0	17,772,763
因幡堰土地改良区 基金積立金費	59,263,000	59,295,638	8,336,545	50,959,093
因幡堰土地改良区 除外決済金費	484,000	793,772	206,566	587,206

会計区分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引残金
赤川地区共同管理費	187,195,000	190,757,590	173,962,643	16,794,947

歳入歳出差引残金は各会計毎に平成20年度へ繰越

## 2. 財産目録

[資産の部]

単位：円

摘 要	金 額
(1)流動資産 (一般会計他会計基金積立金等)	137,097,027 円
(2)特定資産 (各種団体資金他会計基金及び積立金等)	70,348,496 円
(3)固定資産 (土地・建物・機械器具備品等)	104,768,593 円
資 産 合 計	312,214,116 円

[負債の部]

単位：円

摘 要	金 額
(1)長期負債 (農林漁業金融公庫借入金等)	33,022,281 円
(2)短期負債 (各種引当金)	69,932,496 円
資 産 合 計	102,954,777 円



## 水路への「ゴミ捨て」はやめましょう

土地改良区の各施設の維持管理は、組合員の賦課金でまかなわれております。

刈草やゴミを水路に捨てますと水害やポンプ等施設の故障の原因となり、管理費の増加につながります。

みんなで注意しましょう。

限りある水資源を大切に使いましょう

## 職員の配置について

平成21年度の職員配置は次の通りです。

### < 総務課 >

総務課長	佐藤友二
総務課長補佐(兼務)	叶野直人
財務係(兼務)	本間洋昭
庶務係	(臨時職員) 柏倉奈緒

### < 会計課 >

会計主事	叶野直人
会計係(兼務)	安藤寿克

### < 工務課 >

工務課長(兼務)	佐藤友二
工務課長補佐	本間洋昭
工務係	安藤寿克

●各揚水機場の傭人は次の方々です。

施設名	所在地	氏名	施設電話番号
幹線施設・監視	区域全域	富樫 謹一	—
三和第1、第2揚水機場	三和	太田 祐一	—
古郡揚水機場(兼務)	古郡	富樫 謹一	—
八栄島第一揚水機場	八色木 (パイプ地区)	鈴木 寿男	64-4191
八栄島第二揚水機場	小中島 (パイプ地区)	石川 正	64-4192



## 事故防止にご協力下さい！

毎年、各用水路には潤沢に水が流れております。  
用排水路・揚水機場周辺での遊びは非常に危険ですので、  
十分に注意し、事故防止にご協力をお願いいたします。



### 事故等緊急連絡先

080-1842-3050 (工務課直通)